

令和
3年度

環境保全資金融資のご案内

資金を利用できる事業者

中小企業者又は中小企業団体で、次の要件を満たしている方です。

- これから公害防止施設等又は環境保全施設等を設置しようとする方、環境浄化対策をしようとする方、公害防止のために工場等の移転をしようとする方、ISO14001、エコアクション21など環境マネジメントシステム(EMS)の認証を取得しようとする方
- 愛媛県内に工場又は事業場を有する方で、6ヶ月以上引き続いて現在の事業を営んでいる方

融資の条件

融資限度額	5,000万円以内
融資期間	10年以内(据置期間1年以内を含む。)
返済方法	原則として分割弁済
融資利率	年1.70% ただし、温暖化対策に資する事業等については貸付利率が年0.50%となります。 (詳細は裏面をご確認ください。)
担保・保証	取扱金融機関所定の扱いによる



融資の対象



1 公害防止施設等

ばい煙処理施設	重力沈降装置、慣性分離器、遠心力集じん装置、ろ過集じん装置、洗浄・中和又は吸着装置等
汚水処理施設	沈でん又は浮上装置、油水分離装置、汚泥処理装置、ろ過装置、吸着処理装置、貯留装置等
騒音振動防止施設	防音防振装置等
産業廃棄物処理施設等	産業廃棄物処理施設、最終処分施設、収集・運搬施設等
環境浄化対策	土壌・地下水の汚染状況の調査又は除去に要する資金等

公害を防止するための工場又は事業場の移転

2 環境保全施設等

フロン類回収・処理施設	フロン類を回収し、又は再生など処理するもの
資源リサイクル施設	廃棄物の再生又は資源化のための廃棄物再生利用施設
省資源・省エネルギー施設	エネルギー使用合理化施設及び非化石エネルギー使用施設等
低公害車	電気自動車、ハイブリッド自動車等
雨水貯留施設	雨水を貯留し、利用する施設又は装置
温暖化対策施設	太陽光発電設備、省エネルギー冷暖房設備等
緑化	工場又は事業場の緑地の整備又は屋上緑化等
自転車通勤推進施設	自転車通勤者用の駐輪場、更衣室、シャワー室等



愛媛県イメージアップキャラクター
みぎやん

3 その他

環境マネジメントシステム(EMS)の認証取得	審査登録、委託、施設・設備等の整備等
地域環境整備支援	電気自動車の充電設備、コミュニティサイクル等
廃棄物由来再生可能エネルギーの利用促進	木質ペレットボイラー、木質バイオマス燃料利用機器等

取扱金融機関 伊予銀行、愛媛銀行

融資の申込手続

- 融資を受けようとする方は、「環境保全施設等整備等計画書」に添付書類を添えて、最寄りの取扱金融機関に提出してください。
- 金融機関から貸付けの決定を受けた方は、金融機関で所定の融資申込手続を行ってください。
- 融資を受けた工事が完了したときは、「環境保全施設等整備等完了報告書」を取扱金融機関に提出してください。
※融資枠の範囲内における貸付けとなります。
※融資については、金融機関等の審査の結果、ご希望に添いかねる場合もありますので、予めご了承ください。

添付書類

いずれのメニューも原則として **①仕様書 又は 設計図** **②見積書**
ただし、温暖化対策に資する事業については、温室効果ガス削減効果を把握できる資料が必要です。

お問い合わせ先

愛媛県県民環境部環境局環境政策課

〒790-8570 松山市一番町4-4-2 TEL 089-941-2111 (内線 2349)

愛媛県 環境保全資金

検索

温暖化対策に関する事業については、 融資利率が0.50%となります！

※担保・保証は、取扱金融機関所定の扱いによります。
※融資枠には限りがあります。お早目にお申し込みください。

対象となる事業

環境保全施設等の整備

対象例

- ・太陽光発電設備
- ・省エネルギー冷暖房設備
- ・LED等省エネルギー照明
- ・二重サッシ等遮熱設備
- ・廃熱利用ボイラー
- ・省資源・省エネルギー施設
- ・低公害車（電気自動車等）
- ・自転車通勤を推進するための駐輪場、更衣室等の設置 等



環境マネジメントシステム（EMS）の認証取得

対象例

- ・ISO14001やエコアクション21などの認証取得の際、審査登録機関に支払う経費
- ・認証取得に必要な業務の全部又は一部を委託する経費
- ・認証取得に伴う施設、設備等の整備に要する経費 等

地域環境整備支援

対象例

- ・電気自動車の充電設備の整備
- ・コミュニティサイクルの整備

廃棄物由来再生可能エネルギーの利用促進

対象例

- ・木質ペレットボイラーの設置
- ・木質バイオマス燃料の利用機器の導入

いずれの事業も
温室効果ガス削減効果を
把握できる事業が
対象です。



愛媛県地球温暖化防止キャラクター
ストッピー